

中央労基協 Report 令和4年4月

■令和3年度 第2回幹事会をZoomにより実施しました

本年度第2回幹事会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、会場での幹事会をリアル開催することなく、Zoom ミーティング形式により実施し、令和4年3月15日無事可決しました。

ここに議案の一部をご紹介します。

I 基本方針について

東基連中央労働基準協会支部は、東基連と組織統合した9支部とともに本部・支部間の連携を図りつつ事業を推進しているところです。しかしながら、約2年間に及び新型コロナウイルス感染拡大による影響は、前年度においても続き、イベントの中止、経済活動の縮小などを余儀なくされ、当支部の行事である6月の中央安全推進大会は規模縮小による開催に止まり、9月に予定していた中央健康推進大会は中止とせざるを得ない状況となりました。また講習等事業では技能講習等の回数は例年同様に開催できたものの、受講者数の制限等により収益面には依然として影響を残す結果となりました。

新年度における当支部の事業推進に当たっては、当面、コロナによる感染対策を徹底し業務運営に努めつつ、東基連における中核支部としての役割をはたすべく、次の基本方針に基づき積極的に取り組んでまいります。

- 1 東基連本部及び各支部間はもとより関係行政機関、他の地区労働基準協会及び関係団体等とより一層の連携に努め、協力して労働条件の確保・改善、労働災害防止及び健康保持・増進対策等を推進するための公益事業に積極的に取り組みます。
- 2 登録教習機関として行う技能講習、登録講習のほか特別教育等法定教育を計画に基づき確実に実施します。また、労働関係法令等の改正や関係行政機関の動向及び会員、地域のニーズに対応した講習会、説明会やセミナー等を企画・立案し実施します。
なお、これら講習会等を実施するに当たり、会員事業場のみならず多くの関係者に受講を勧奨するため、ホームページや案内リーフレットを活用した広報を幅広く行います。
- 3 総会、賀詞交歓会等を通じて会員相互や関係行政職員との交流の充実を図るほか、無料講習や会員割引による講習の実施など会員に対する優遇措置の拡大に努めます。
- 4 会員の減少に歯止めを掛けるため、本部とも協力して東基連の事業活動についてホームページを中心に幅広く周知・広報することとし、そのためホームページの更新に配慮し、事業者にとって有用な情報提供に努めます。
- 5 施設（ホール、事務所、駐車場）の賃貸事業に係る運営に当たっては、計画的な補修整備、各設備の更新を的確に実施することにより事業活動の安定した財政基盤の確保に努めます。

発行所 公益社団法人 東京労働基準協会連合会（略称：（公社）東基連） 中央労働基準協会支部
〒102-0084 東京都千代田区二番町9番地8 TEL03-3263-5060 FAX 03-3263-6485 <https://www.toukiren.or.jp/shibu/chuo/>

※ 中央労働基準協会支部ホームページの会員専用パスワードは、「toukirenychuo」です。

II 個別事業の概要について

1 労働関係法令等に係る講習会等の実施

(1) 安全衛生教育事業関係・・・・・・・・・・ 54 回

技能講習、登録講習、法定教育講習等

(2) 人事労務管理関係講習・・・・・・・・・・ 16 回

労働関係法令等の改正や関係行政機関の動向及び会員、地域のニーズに対応した講習会、説明会やセミナー

2 労使の意識啓発の取組

中央労働基準監督署と当支部他4団体との共催により、労働災害防止等に向けた機運醸成のため、中央安全推進大会を6月17日に、中央健康推進大会を9月15日に開催し、各種対策等に関する説明、事例の発表、専門家による講演等を行います。また、安全衛生活動に積極的に取り組む事業場及び安全衛生活動の推進に尽力された個人に対する表彰を行います。

3 広報活動の取組

当支部に関連する情報等を東基連本部が編集し、毎月発行する会報「東基連」の「支部たより」欄に掲載するとともに、「中央労基協 Report」を毎月発行して当支部の活動状況や関連情報の提供を行います。

また、ホームページ等の活用により当支部が独自に開催する講習会、セミナー等の情報提供に努める中で、当支部の事業活動の内容、特色をわかりやすく示すことにより新たな会員の加入につなげていくこととします。そのため、ホームページの更新や案内リーフレットの作成、配布に努めることとします。

なお、コロナの感染状況によっては、ホールの収容人数制限の継続、及び、リモートによる開催も視野に入れ取り組むこととします。

4 当支部内に設置した委員会の活性化の取組

当支部地域内の建設業者を構成員として設けられた建設業労務安全推進委員会を年2回開催し、中央労働基準監督署の指導の下、業界における労務・安全管理上の問題点を検討し、安全衛生管理の向上の推進を図るとともに中央安全推進大会及び中央健康推進大会の開催に当たって、その運営に積極的に協力してまいります。

III 当面の主な行事予定について《報告事項》

令和4年度の中央労働基準協会支部における行事予定

○第1回支部幹事会、支部会員総会、臨時幹事会及び懇親会

R4.5.20(金) 15:00~19:00

経団連会館 2・4F (千代田区大手町1-3-2)

○中央安全推進大会

R4.6.17(金) 13:30~16:30

銀座プロッサム中央会館ホール(中央区銀座2-15-6)

○中央健康推進大会

R4.9.15(火) 13:30~16:30

銀座プロッサム中央会館ホール(中央区銀座2-15-6)

○新春賀詞交歓会

R5.1.23(月) 17:30~19:00

東京ドームホテル B1(文京区後楽1-3-61)

○第2回支部幹事会

R5.3.15(木) 16:00~17:00

中央労働基準協会支部 4F ホール(千代田区二番町9-8)

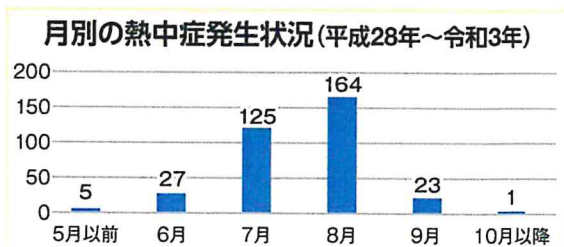
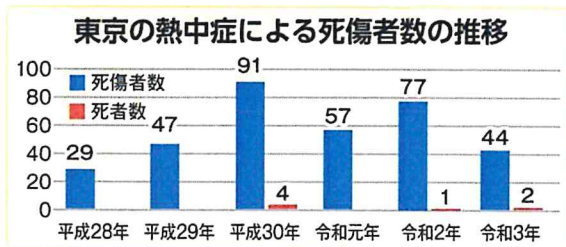
職場の「熱中症」を防ごう！

～ 本格的な夏を迎える前から、計画的に熱中症の予防対策に取り組みましょう ～

令和3年の東京労働局管内の熱中症による休業4日以上労働災害は44件発生し、うち2件が死亡災害となっています(令和4年2月8日現在)。業種別では、警備業が23%、建設業が14%を占め、陸上貨物運送事業、ビルメンテナンス業など幅広い業種で発生しています。また、屋外作業に限らず、屋内作業においても発生しています。

月別の熱中症による死傷者数をみると、全体の約8割が7月から8月にかけて発生しており、特に、梅雨明け直後と夏休み時期明けに多く発生しています。

熱中症に対しては、正しい知識と適切な予防対策や応急処置が必要です。**本格的な夏を迎える前から、計画的に熱中症の予防対策に取り組みましょう。**



令和3年に発生した熱中症の発生事例(東京)

(参考)気温は、東京管区気象台(千代田区北の丸公園)の値です。

発生月時間	業種	発生状況	発生時気温(発生日最高気温)	休業見込日数等
7月10時	ビルメンテナンス業	公園の清掃作業中に具合が悪くなり、詰所で休んでいたが、身動きができなくなり、救急搬送されたもの。	29.6℃(33.2℃)	約7日
7月15時	警備業	駅構内の巡回を行っていたところ、頭痛・嘔吐の症状となり、病院に搬送されたもの。	31.6℃(32.6℃)	約14日
7月10時	建設業	基礎工事現場の炎天下での作業中に脱水症状となったもの。	31.7℃(34.0℃)	約9日
7月16時	小売業	店舗のエアコンが故障のため使用できず室温が上昇し、頭痛・嘔吐・立ち上がることができない症状となり、救急搬送されたもの。	31.5℃(34.0℃)	約8日
8月16時	陸上貨物運送事業	集配作業中に足がつる・倦怠感の症状となり、終業後の帰宅途中で体調が悪化し、救急搬送されたもの。	32.1℃(32.9℃)	約5日


熱中症とは

熱中症とは高温、多湿の環境下で体内の水分と塩分のバランスが崩れ、体内の調整機能が破綻するなどして発症する障害で、症状により次のように分類されます。これらの症状が現れた場合は、熱中症が疑われます。

I度	めまい・立ちくらみ、大量の発汗、筋肉痛・筋肉の硬直(こむら返り)	重症度 小 ↓ 大
II度	頭痛、嘔吐、倦怠感、虚脱感、集中力や判断力の低下	
III度	意識障害、小脳症状(ふらつき)、けいれん発作(ひきつけ)	



4月中に実施しましょう!

WBGT値(暑さ指数)の把握の準備 

作業計画の策定等

設備対策・休憩場所
の確保の検討

服装等の検討

教育研修の実施

労働衛生管理体制
の確立

緊急時の措置の確認

熱中症を防ぐには

直射日光等により高温・多湿になる屋外作業場などでは、熱中症を予防するため次の対策に努めてください。

1 作業環境管理

- JIS規格「JIS Z 8504」又は「JIS B 7922」に適合したWBGT指数計によりWBGT値を測定する。
- 直射日光や照り返しを遮る簡易な屋根等を設けたり、適度な通風又は冷房の設備を設ける。
- 作業場所の近くに冷房を備えた休憩場所又は日陰等の涼しい休憩場所を設ける。
- 水分や塩分を補給するための飲料水等、身体を適度に冷やすための氷等を備え付ける。

2 作業管理

- 作業休止時間や休憩時間を確保し、高温多湿作業場所での連続作業時間を短縮する。
- 計画的に熱への順化期間を設ける。(梅雨明け直後、夏休み時期明け、新規配属者に特に注意)
- 喉が渇くといった自覚症状がなくても、作業前、作業中、作業後に定期的に水分や塩分を摂取する。
- 服装は透湿性と通気性のよいもの、帽子は通気性のよいものを着用する。
- 新型コロナウイルス感染症予防に関して、屋外の暑熱環境下では人と十分な距離(少なくとも2メートル以上)を確保できるよう作業計画や作業方法を工夫する。人と十分な距離を確保できないときは、作業強度や人と接する密度や時間を踏まえて家庭用マスクなどの感染予防のプロテクタを選択して使用する。

3 健康管理

- 熱中症の発症に影響を与えるおそれのある糖尿病、高血圧症、心疾患、腎不全等の疾患を有する労働者に対し、医師等の意見を勘案して、必要に応じ、就業場所の変更、作業の転換等の措置を講じる。
- 作業開始前に、朝食未摂取、睡眠不足、前日の多量の飲酒、体調不良等の健康状態を確認し、必要に応じ、作業の配置換え等を行う。
- 作業中は巡視を頻繁に行い、声をかけるなどして健康状態を確認する。

4 労働衛生教育

- 労働者を高温多湿場所で作業させる場合、作業の管理者と労働者に対してあらかじめ、
①熱中症の症状 ②熱中症の予防方法 ③緊急時の救急処置 ④熱中症の事例 について労働衛生教育を行う。

異常時の措置 ～少しでも異変を感じたら～

- いったん作業を離れる ● 病院へ運ぶ、または救急車を呼ぶ ● 病院へ運ぶまでは一人きりにしない

救急処置

熱中症を疑わせる症状が現れた場合には、次の応急処置を行うとともに、呼びかけに応じない、返事がおかしいなど意識障害がある場合には救急隊を要請、自力で水分を摂取できない、症状が回復しない、その他必要と認める場合には医療機関へ搬送してください。



- ◆ 暑い現場から涼しい日陰か、冷房が効いている部屋などに移す。
- ◆ 衣類を脱がせて(緩めて)、可能な限り露出させた皮膚に水をかけ、うちわ、扇風機の風に当て、寝かせた状態では下肢を持ち上げて高くする。
- ◆ 水分と塩分の摂取を行う。

以上のことで不明なことがありましたら、東京労働局労働基準部健康課・各労働基準監督署までお問合せください。

令和4年度 熱中症予防管理者(指導員)研修

～熱中症は暑くなる前の予防が大切、早めの対策が肝心です～

厚生労働省は、平成21年6月19日付け基発第0619001号通達の中で、事業者が熱中症予防のための労働衛生教育を行うことを求めています。

夏場は業種を問わず、屋外の高温多湿な作業環境下で働く労働者を中心に熱中症が頻発しており、管理者による適切な作業管理が不可欠になっています。熱中症は、適切な処理を怠り、手遅れになると死に至る疾病です。当支部では、作業を管理する方を対象にした研修を開催いたします。この機会に計画的に受講されますようお願いいたします。

1. 日 時 **令和4年 5月9日(月)**
令和4年 6月9日(木)
令和4年 6月29日(水)

(第1回、第2回及び第3回とも内容は、同じです)
講義時間は、いずれも午後1時～午後5時
(12時30分より開場)



2. 会 場 中労基協ビル 4階ホール(千代田区二番町9-8)
東京メトロ有楽町線 麹町駅 4番出口 徒歩3分
JR 四ツ谷駅 麹町口 徒歩8分

3. 受講対象 衛生管理者、店社スタッフ、職長等熱中症予防のための指導・教育を行う者

4. 定 員 40名 新型コロナウイルス感染症の状況によって、本講習の開催が中止又は延期となる場合がございます。誠に申し訳ございませんがご了承ください。

5. 受講費 主催団体の会員※ 5,200円 (税・テキスト・資料代含む)
非会員 7,200円 (税・テキスト・資料代含む)

※主催団体の会員とは

①中央労働基準協会支部の会員

②東基連本部の会員、上野・王子・足立荒川・亀戸・江戸川・八王子・立川・青梅・三鷹の各支部の会員

6. 振 込 先 下記口座に**お申込日から2週間以内**にお振込み下さい

みずほ銀行 麹町支店 (普) 1177896

公益社団法人 東京労働基準協会連合会 中央労働基準協会支部
【(シ) トウキョウロウドウキジインキョウカイレンゴウカイ チウウロウドウキジインキョウカイ】

【振込手数料のご負担をお願いいたします。】

◆キャンセル◆

講習日以前8日目までの間のキャンセルは、受講費を返還いたします。(振込手数料は、ご負担いただきます。)

講習日前7日間でのキャンセルは、受講費を返還できませんので、十分ご注意ください。

7. カリキュラム・講師

①熱中症の症状 ②熱中症の予防方法 ③緊急時の救急処置 ④熱中症の事例

担当講師 労働衛生コンサルタント 椎野 恭司 氏

★申込・詳細はパソコンやスマートフォン等でwebにて

URL (<https://www.toukiren.or.jp/shibu/chuo/nettyuusyout.html>)

右のQRコードを読み取ると詳細のページにアクセス
いただけます



インターネット環境をお持ちでない方は、
講習担当(03-3263-5060)あてお問い合わせください。



主催(公社)東基連 中央労働基準協会支部
千代田区二番町9-8 電話:03-3263-5060

令和4年度講習カレンダー〔令和4年4月～令和5年3月〕

(公社) 東基連 中央労働基準協会支部
TEL03(3263)5060 FAX03(3263)6485

〒102-0084 東京都千代田区二番町9-8
ホームページアドレス <https://www.toukiren.or.jp/shibu/chuo/>

※令和4年6月1日から
一部の受講費が変更になります。

令和4年3月18日現在

講習名	月	令和4年4.5月受講費[円] (受講料+テキスト代+税込)	令和4年4月	5月	令和4年6月～受講費[円] (受講料+テキスト代+税込)	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和5年1月	2月	3月	
		技能講習	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	21,310 (令和4年5月まで)			23,210 (令和4年6月から)	22~24日			28~30日		28~30日			
	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習	14,580	満席		15,180 (令和4年6月から)	7-8日		25-26日		17-18日		15-16日		21-22日		
	石綿作業主任者技能講習	14,580		満席	15,180 (令和4年6月から)		7-8日		8-9日		10-11日		19-20日		9-10日	
教特育別	第2種酸素欠乏危険作業特別教育	9,810			9,810	28日									27日	
法定講習等	安全衛生推進者養成講習	14,030		12-13日	14,630 (令和4年6月から)		14-15日			27-28日					9-10日	
	衛生推進者養成講習	9,500	27日		9,900 (令和4年6月から)	10日			20日		18日		16日		2日	
	安全管理者選任時研修	(会員)10,500 (非会員)12,500		26-27日	(会員)10,500 (非会員)12,500		11-12日		5-6日		7-8日		24-25日		6-7日	
	リスクアセスメント担当者研修	(会員)10,500 (非会員)12,500			(会員)10,500 (非会員)12,500										7日	
	雇入れ時の安全衛生教育	(会員)2,968 (非会員)3,968		11日 13日 15日 18日 25日	(会員)2,968 (非会員)3,968											
受講準備	衛生管理者試験受験準備講習	第1種3日	(会員)19,000 (非会員)22,000		23~25日	(会員)19,000 (非会員)22,000		20~22日	17~19日		5~7日		7~9日		15~17日	
		第2種2日	(会員)16,140 (非会員)19,140		23-24日	(会員)16,140 (非会員)19,140		20-21日	17-18日		5-6日		7-8日		15-16日	
その他安全衛生講習	熱中症予防管理者(指導員)研修	(会員)5,200 (非会員)7,200		9日	(会員)5,200 (非会員)7,200		9日	29日								
	総括安全衛生管理者講習	(会員)10,400 (非会員)12,400			(会員)10,400 (非会員)12,400					21日						
	心とからだの健康講座(日程未定)	無料			無料											
	新たに選任された衛生管理者のためのセミナー(日程未定)	無料 [しおり代、715円]			無料 [しおり代、715円]											
	初級衛生管理者実務講座(未定)	(会員)4,320 (非会員)6,320			(会員)4,320 (非会員)6,320											
人事労務講習等	新規労務担当者向け実務講習	(会員)12,050 (非会員)15,050		16-17日	(会員)12,050 (非会員)15,050											
	労働保険(年度更新)・社会保険(算定)事務手続講習	無料			無料		14日	AM/PM								
	年金講座【2回セット】	(会員)7,650 (非会員)10,650			(会員)7,650 (非会員)10,650							5日	12日			
	初級講習	労働基準法等基礎講座	(会員)3,550 (非会員)5,550			(会員)3,550 (非会員)5,550				2日						
		社会保険【健保・年金】基礎講座	(会員)4,010 (非会員)6,010			(会員)4,010 (非会員)6,010				4日						
	中級講習	労働基準法等実務講座【2回セット】	(会員)8,200 (非会員)11,200			(会員)8,200 (非会員)11,200						15日	22日			
		労災保険実務講座【2回セット】	(会員)8,310 (非会員)11,310			(会員)8,310 (非会員)11,310			6日	13日						
		社会保険【健保・年金】実務講座【2回セット】	(会員)7,760 (非会員)10,760			(会員)7,760 (非会員)10,760					4日	11日				
		雇用保険実務講座	(会員)3,000 (非会員)5,000		19日	(会員)3,000 (非会員)5,000										
		事例からみた法令研究講座(未定)	無料			無料										
	助成金【給付金】セミナー(未定)	無料			無料											
	女性関連セミナー(未定)	無料			無料											
大会等	中央安全推進大会(予定:銀座プロッサム)						17日									
	中央健康推進大会(予定:銀座プロッサム)								15日							

※講習等の日程及び内容にしましては、変更になる場合がございますので、ご了承ください。(その他安全衛生・人事労務講習等は、一部【案】を含みます。)

※講習会場は、原則、中労協ビル4階ホールです。(大会等は、除く。)

※受講料、テキスト代は消費税を含んだ金額となっております。テキスト代は改訂により変更となる場合があります。

※会員とは、東基連本部・支部(中央・上野・王子・足立荒川・亀戸・江戸川・八王子・立川・青梅及び三鷹の各労働基準協会支部)会員をいいます。